

広島県告示第七百二十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

平成二十九年十二月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号		所在地	
平成二十二年広島県告示第二百二十七号 平成二十四年広島県告示第三百一一号		広島県府中市出口町及び同市鵜飼町広谷地内	
土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	区域の名称	区域の名称
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊
室房川（二七九隣d）	室房川（二七九隣c）	室房川（二七九隣b）	室房川（二七九隣a）
土石流	土石流	土石流	土石流
室房川（二七九隣c）	室房川（二七九隣b）	室房川（二七九隣a）	室房川（二七九）
土石流	土石流	土石流	土石流
積谷川（二七八隣c）	積谷川（二七八隣b）	積谷川（二七八隣a）	積谷川（二七八隣）
土石流	土石流	土石流	土石流
積谷川（二七八隣b）	積谷川（二七八隣a）	積谷川（二七八）	積谷川（二七八）
土石流	土石流	土石流	土石流
積谷川（二七八隣a）	積谷川（二七八）	積谷川（二七八）	積谷川（二七八）
土石流	土石流	土石流	土石流
積谷川（二七八）	積谷川（二七八）	積谷川（二七八）	積谷川（二七八）
土石流	土石流	土石流	土石流
室房川（二七九隣d）	室房川（二七九隣c）	室房川（二七九隣b）	室房川（二七九隣a）
土石流	土石流	土石流	土石流

